

こんにちは 町長です
Hello from the Mayor



高野 まさひろ

日本一親しみやすい町長から 町民が主役のまちづくり

皆さま、こんにちは。秋も深まり、過ごしやすい季節となりました。

先日、松伏町の秋の一大イベント「町民まつり」が開催されました。会場では、たくさんの町民の皆さまとお会いし、お話をしたり、一緒に写真を撮ったりと、直接ふれあう機会をいただきました。

私は「日本一親しみやすい町長」を目指しています。それは、単に町長を身近に感じていただきたいからだけではありません。町長自身が町民の皆さまと町をつなぐ「接点」となり、町政や地域をより身近に感じていただくきっかけをつくりたいと考えているからです。

町民まつりをはじめ、これからも町内のさまざまな場所へ足を運びます。見かけたときには、ちょっとしたお話でも、写真でも、ぜひ気軽に声をかけてください。

皆さまと直接つながることから、「町民が主役」のまちづくりをさらに広げてまいります。



松伏町消費生活センター 情報



LPガスの利用料金調査を装った 勧誘にご注意ください

法改正により、LPガス事業者に対し、料金を「基本料金」「従量料金」「設備料金」に分けて通知することなどが義務化されました。消費者に料金が分かりやすくなる一方、「料金調査」などと称して、別のLPガス事業者への変更を勧誘するトラブルが増えています。

【事例】

自宅ポストに「LPガス料金調査のお知らせ」のチラシが入っていた。公的な団体だと思い、電話して来てもらったところ、現在の料金を見て「高い」と言われ、別のLPガス販売店を紹介された。変更して、料金は一時的に安くなったがすぐに高額になった。契約期間の縛りがあるため解約できない。

【アドバイス】

- ・安い料金を提示されたり、現在の販売店を中傷されたりしても、安易に信用せず、その場で変更しないでください。
- ・変更する場合は、契約内容や料金、解約条件などを確認し、現在の販売店にも確認・説明を受け、納得した上で手続きをしてください。
- ・LPガスについて困ったことがある場合は、埼玉県LPガスお客様相談センター（☎0120-41-9640）または消費生活センターにご相談ください。

1人で悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン 松伏町消費生活センター

188 局番なし

☎984-7208



人権
それは 愛

「ぼくが先生」

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873
行財政課 ☎991-1815

ぼくには、おじいちゃんが二人います。そのうち一人は、家の近くにすんでいます。おじいちゃんは、花ふだやこままわしがとくいで、とまりにいった時には、よく教えてもらったり、いっしょにあそんだりします。

おじいちゃんは、もうお年よりなので、歩くのがにが手で、あまり長く歩けません。だから、いっしょに歩くれんしゅうをします。ぼくが「おじいちゃん、歩こうよ。」と

言うと、おじいちゃんは、「いいよ。」と言って、いっしょに歩きます。ぼくがとまりに行く時は、毎日歩きます。家の近くの広いちゅう車場を、二しゅうします。歩くれんし

ゅうの時、学校の話やお友だちの話をします。

おじいちゃんは、つかれると近道をします。だからぼくが、「近道はだめだよ。」と教えてあげます。ぼくが、おじいちゃんの先生になります。

たくさんれんしゅうをしたら、だんだん歩けるようになりました。その時ぼくは、とてもうれしくて、おじいちゃんといっしょによろこびました。たくさんれんしゅうをすれば、できるようになるんだなあ、と思いました。おじいちゃんが、もっともっとあるけるように、これからもういっしょにれんしゅうをしたいです。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。